三　本会ハ内閣ニ対シ左ノ要求ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

二　本会ハ左ノ要求ヲ貫徹スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

三　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

四　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

五　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

六　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

七　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

八　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

九　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

十　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

四　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

五　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

六　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

七　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

八　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

九　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

十　本会ハ左ノ目的ヲ達スル為ニ左ノ闘争ヲ為ス（件ノ決定次第公布ス）

（イ）

（ロ）

一般財団法人労働運動史料委員会